



第10回
SUBARU-ZA CUP
YACHT RACE TOKYO BAY OPEN 2018

帆走指示書

共同主催：(公財)JSAF 特別加盟団体東京ヨットクラブ、浦安ヨットクラブ

後援：(公財)日本セーリング連盟(承認番号 H30-14)

(公財)JSAF 加盟団体東京都ヨット連盟、NPO 法人東京マリンプレイス、

(公財)JSAF 加盟団体外洋東京湾、江東区、浦安市

協力：スバル興業株式会社、(公社)関東小型船安全協会、東京夢の島マリーナ、浦安マリーナ、
有楽町スバル座、三崎マリンセンター、舵社、株式会社シーフォース

運営：第10回 SUBARU-ZA CUP YACHT RACE TOKYO BAY OPEN 2018 実行委員会

1 適用規則

- 1.1. セーリング競技規則 2017-2020 (以下、「RSS」と略する。)
- 1.2. 当該レース公示 本帆走指示書
- 1.3. 外洋特別規定 2018-2019 付則 B インショアレース用特別規定及び OSR 国内規定
- 1.4. レース公示と帆走指示書の間には矛盾が生じた場合は本帆走指示書を優先する。
- 1.5. 参加艇のハンディキャップは本大会独自の PHRF で行なう。(IRC クラスは除く)
- 1.6. IRC Rule2018(但し体重制限の 22.4.2 は適用しない)
- 1.7. 本大会の参加艇数は 100 艇を限度とする。

2 責任の所在

- 2.1 参加艇とその乗組員の安全に関する全ての責任は各艇にあるものとする。
- 2.2 本大会の主催者、及び共同主催者、並びに後援団体、特別協賛団体、協力団体並びにレース委員会、実行委員会は、参加者によって引き起こされた第三者に対するいかなる損失、障害、死亡事故及び、参加艇や乗組員の事故(死亡、傷害、沈没、破損等)および第三者に与えた損害については一切の責任を負わない。
- 2.3 参加者は主催者が何も出来なかったと言う理由でその責任について追求できない。
- 2.4 参加艇がスタートするか否か、またレースを続行するか否かの判断の責任は艇長にある。
- 2.5 艇と乗員の安全確保は各艇が行うものであり、乗員も安全確保に努めなければならない。

3 参加艇および参加者への通告

参加艇および参加者への通告は、東京夢の島マリーナ 1 階アトリウムに設置した陸上本部の公式掲示板にて提示する。

4 帆走指示書の変更

- 4.1 帆走指示書の変更がある場合は、7 月 15 日(日)7:00 までに公式掲示板に掲示する。
尚、時に当該レースのホームページにもアップするが、これはサービスであり抗議並びに救済要求の対象にはならない。
- 4.2 海上での変更は、本部船に L 旗を掲げ口頭で行う。その内容をサービスとしてホワイトボードに掲示する。
- 4.3 上記 2 項を実行委員会及びレース委員会がサービスで行う行為は、艇からの抗議並びに救済要求の対象にはならない。

5 乗員の変更

- 5.1 艇長会議以降の乗員の変更は、7 月 15 日 7:00 までに陸上本部に(指示書 27.3) 書面で提出する事。【DP】
- 5.2 夢の島マリーナ・浦安マリーナ以外から直接レースに参加する艇は、電話で乗員の変更内容を陸上本部(指示書 27.3) に伝えた上、帰着後速やかに書面を提出すること。【DP】

6 日程

当該レースは下記日程で行われる。

2018 年 7 月 5 日(木)19:00 有楽町スバル座にて艇長会議 ※受付 18:30~19:00

2018 年 7 月 15 日(日) 8:55 最初のクラスのスタート予告信号

15:00 全クラスのタイムリミット

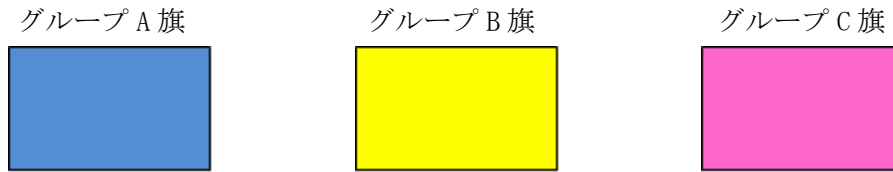
18:00 予定 表彰式(東京夢の島マリーナにて)

7 参加艇のグループ分けおよびグループ旗

7.1 グループ旗は下記の通りとしサイズは 50cm×40cm とする。

グループ	A	B	C
グループ旗	ブルー	イエロー	ピンク

7.2 グループ旗は以下の通りに色分される。



7.3 各グループは下記のようにクラス分けされる。

グループ A	クラス 1	クラス 2	クラス 3
グループ B	クラス 4	クラス 5	クラス 6
グループ C	クラス 7	クラス 8	クラス 9
IRC クラス (ダブルスコアリングによる)			

7.4 参加艇は艇長会議で受け取ったグループ旗を、レース中はバックステー等の視認しやすい場所に掲揚すること。なお、グループ旗の掲揚はデッキから 1.5m 以上とする。【DP】

7.5 参加艇は艇長会議で受け取ったステッカーをバウのハル両舷に貼ること。【DP】

8 リコールナンバー

参加艇は艇長会議で受け取ったリコールナンバーを、レース中は左右のバウのライフラインに取り付け、レース委員会が艇を特定できるようにしなければならない。【DP】

9 レースコース

東京ディズニーランド沖スタート

⇒ 第 1 マーク (第 1 マークを左側に見て、第 2 マークとの間を通過する)

⇒ アクアライン橋脚 P6 と P7 の間のみ通過

⇒ 海ほたる回航 (時計廻り)

⇒ 第 3 マーク (第 3 マークを左側に見て、第 2 マークとの間を通過する)

⇒ 東京ディズニーランド沖フィニッシュ

(参考付図参照)

10 当日の出艇申告・海上エントリーと個人用浮揚用具

10.1 参加艇は当日朝、7:00 までに Sail Vision System でのエントリーを行うこと。海上エントリーは行わない。

10.2 機器の故障等により Sail vision System でのエントリーが出来なかった場合に限り、陸上本部に直接出艇申告することが出来る。陸上本部連絡先：080-8082-0787

10.3 上記エントリーを行わなかった艇はレース委員会により抗議され、失格になることがある。失格に代えて 5% のタイムペナルティーを課す場合がある。【DP】

10.4 レース参加艇のすべての競技者は本部艇へのY旗の掲揚の有無と関わりなく、衣類または個人装備を一時的に着替えたり整えたりする間を除き、法律で認められた個人用浮力体を着用していなければならない。

レース中に競技者がこれを履行していない場合はレース委員会より抗議される。
なお艇からの抗議の対象とはしない。

11 本部船およびマーク

11.1 本部船はポールにスバルザカップ旗を掲揚したモーターボートとする。

11.2 スタート・アウターマークとフィニッシュ・アウターマークは、同一のものを使用し、その形状はオレンジ色の円筒形膨張式ブイを使用する。(高さ約2.5m×直径約2m)

11.3 第1マークはオレンジ色の円筒形膨張式ブイを使用する。(高さ約2.5m×直径約2m)

11.4 第2マークは黄色の円錐形膨張式ブイを使用する。(高さ約3.2m×底辺約2m)

11.5 第3マークはオレンジ色の円筒形膨張式ブイを使用する。(高さ約2.5m×直径約2m)

11.6 第1マークのおおよその位置は、35° 29. 06' N 139° 54. 95' E

11.7 第2マークのおおよその位置は、35° 29. 03' N 139° 54. 59' E

11.8 第3マークのおおよその位置は、35° 29. 00' N 139° 54. 23' E

11.9 各マークの座標は、おおよその位置であり抗議並びに救済要求の対象にはならない。

12 スタート

12.1 スタートラインは、浦安沖灯標の南側約0.5マイル付近に設置する。(参考付図参照)

12.2 スタートラインのおおよその位置は、35° 36. 27' N 139° 53. 67' Eとする。

12.3 スタートラインは、本部船のスバルザカップ旗を掲揚したポールと、スタート・アウターマークの間とする。

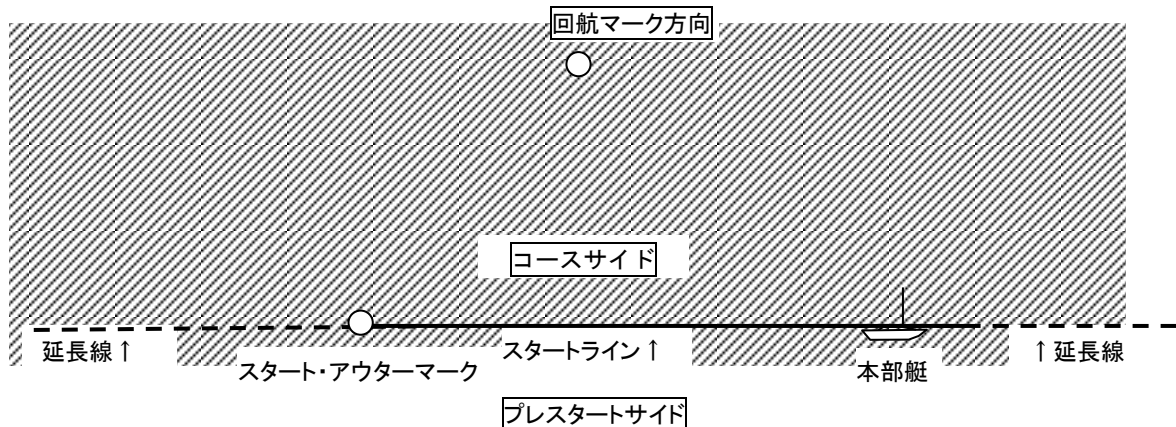
12.4 スタートラインの位置を変更する場合は、本部船にL旗を掲げ通告し、本部船に続いて新しい地点へ移動する。

12.5 レースはRRS26により次の通りスタートさせる。

信号	視覚信号	音声信号
予告信号 (5分前)	グループ旗 掲揚	音響1声
準備信号 (4分前)	P旗 (またはI旗) 掲揚	音響1声
1分信号 (1分前)	P旗 (またはI旗) 降下	長音1声
スタート	グループ旗 降下	音響1声

- 12.6 各クラスの予告信号は次の通りである。
グループ A のスタート予告信号 8 : 55
グループ B のスタート予告信号 9 : 05
グループ C のスタート予告信号 9 : 15
- 12.7 定められた時刻にスタートさせることが出来ず延期する場合は、本部船に長音 2 声とともに回答旗 (AP 旗) が掲揚され、その後、長音 1 声とともに回答旗が降下され、1 分後に当該クラスの予告信号が掲揚される。
- 12.8 スタート号砲後、自艇がスタートラインを完全に横切るまでスピンの使用 (展開 (ホイスト)) をしてはならない。違反した艇には、「RRS60.1」「RRS60.2」により抗議される。
- 12.9 告信号が発せられていないグループの艇は、スタートエリアから回避しなければならない。
- 12.10 スタート信号 10 分経過後にスタートした艇は、失格に代わる罰則として所要時間に 5% のタイムペナルティーを課し、20 分でスタートラインは消滅する。
(RRS 付則 A4 の変更)
- 12.11 RRS30.1 の I 旗規則を適用することができる。この場合、準備信号として I 旗を掲揚し、スタート 1 分前に長音 1 声と共に降下する。
- 12.12 I 旗が掲揚され、スタート信号前の 1 分間に、艇体、乗員または装備の一部でもスタートラインまたはそのどちらかの延長線のコースサイドにある場合には、その艇はその後スタートする前に、スタートラインの延長線を横切り、プレスタートサイドまで帆走しなければならない。(RRS30.1)
- 13 リコール
- 13.1 個別リコール
- 13.1.1 リコール艇があった場合は、本部船に音響一声と共に「X」旗を掲揚する。
- 13.1.2 「X」旗の降下は、リコール艇が全て解消した時、あるいはスタート信号の 4 分経過後のいずれか早い方とする。リコールを解消しなかった艇は、失格に代わる罰則として所要時間に 5% のタイムペナルティーを課す。
- 13.2 ゼネラルリコール
- 13.2.1 ゼネラルリコールの場合、本部船に音響信号 2 声と共に「第一代表」旗を掲揚する。
- 13.2.2 新しいスタートの予告信号は、音響信号 1 声と共に「第一代表」旗が降下された 1 分後に発せられる。
- 13.2.3 ゼネラルリコール後の各クラスのスタートは順次繰り下げる。

13.3 コースサイドとは下図の斜線部とし、スタートラインとその延長線を挟んだ対面側をプレスタートサイドとする。



14 海ほたる回航要領及び航行禁止区域

- 14.1 海ほたるの回航は時計廻りとする。
- 14.2 東京湾アクアライン橋梁の通過方法は、アクアライン橋脚 P6 と P7 の間のみとする。
- 14.3 東京湾アクアライン東水路および付近海域の航行禁止区域へは進入してはならない。
尚、この航行禁止区域は連続した障害物とする。(参考付図参照)
- 14.4 航路・航法にかかわらず本船の進路を妨害してはならない。
- 14.5 この項に違反した艇にはレース委員会より抗議される。

15 コース短縮

コースが短縮された場合のフィニッシュラインは、海ほたる回航前は第2マークとS旗を揚げた作業兼監視船1のポールの間、海ほたる回航後は、第3マークとS旗を揚げた作業兼監視船2のポールの間とする。

16 フィニッシュ

フィニッシュラインは、スタートラインとほぼ同じ位置に設置し、本部船のスバルザカップ旗を掲揚したポールとフィニッシュ・アウターマークの間とする。

17 ペナルティーの方式

- 17.1 レース中に、RRS 第2章の「航路権」に違反した艇は失格に代わる罰則として2回転ペナルティーを履行することができ、RRS31「マークとの接触」に違反した艇は失格に代わる罰則として1回転ペナルティーを履行することができる。
(艇はインシデント後できるだけ早く他艇から十分離れた後、1回のタックと1回のジャイブを含む回転を、同一方向に必要回数だけ速やかに行なう事により、1回転または2回転ペナルティーを履行したことになる。)

17.2 本帆走指示書の【DP】の表記のある条項及びRRS第2章を除く軽微な違反に対しては、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することが出来る。

18 エンジンの使用

- 18.1 レース参加艇はレース中に動力としてのエンジンの使用は認められない。
(レース中とはスタート4分前の準備信号からフィニッシュをするまで)。
しかし、落水者救助、遭難艇(船舶)救助、他の船舶との衝突回避(緊急避難)、離礁その他の緊急かつ切迫した事態に対処するためにエンジンを使用することができる。(RRS42.3(i)参照) 【DP】
- 18.2 エンジンをすみやかに使用出来なかったことは、(指示書14)「海ほたる回航要領及び航行禁止区域」各項の義務に対する免責とはならない。【DP】
- 18.3 エンジンを使用した場合には、その状況(使用した時間・場所・目的等)について、フィニッシュ後、レース委員会に速やかに書面(エンジン使用報告書)にて報告しなければならない。【DP】

19 タイムリミット

- 19.1 その対象を、全艇として時刻を15:00とする。
- 19.2 ゼネラルリコール等でスタート時間が遅れても全艇のタイムリミットの変更はしない。
- 19.3 タイムリミット内にフィニッシュできない艇は「DNF」と記録される。
(RRS35と付則A4及びA5の変更)

20 レース成立

- 20.1 各クラスのトップ艇フィニッシュをもってレースは成立する。
- 20.2 各クラスでタイムリミット内に、1艇もフィニッシュ出来なかった場合、そのクラスは成立しないこととする。(RRS35と付則A4及びA5の変更)

21 帰着申告

- 21.1 レース参加艇は、マリーナ帰港後、直ちにリコールナンバーおよびグループ旗を陸上本部に返却しなければならない。この返却をもって帰着申告とする。【DP】
- 21.2 リコールナンバーおよびグループ旗を紛失または破損した場合は、各1枚2,000円を支払う。【DP】

22 レースの中止

- 22.1 陸上では、東京夢の島マリーナ1階アトリウムに設置した公式掲示板で通知する。
並びにサービスとして浦安マリーナでも通知する。
- 22.2 スタート後は、本部艇にグループ旗と共に「N」旗を掲揚し、音響3声を発し通告する。

22.3 当日の全てのレースを中止するとき、本部艇にA旗の上にN旗を掲揚し、音響3声を発する。

22.4 レースコミッティはレース実施基準の海況を超える天候の悪化、その他安全にかかわる場合は、レース成立後か否かを問わず、国際VHFによりレースの中止を通知することができる。

この場合、当該情報が通達されなかったことはレース委員会に対する救済要求の対象とはならない。(RRS32の変更)

23 参加艇の義務

23.1 スタートをしない艇は、必ず陸上本部にその艇の責任者が当日の7:00までに連絡をすること。【DP】

23.2 海上にてスタートを取りやめる、もしくはレース途中においてリタイアしようとする艇は、すみやかに本部艇または陸上本部に専用電話または国際VHF等で連絡を行うこと。【DP】

24 抗議

24.1 抗議をしようとする艇は、まず、相手艇にプロテストと声を掛け抗議の意思を伝え、同時に、他艇から見やすいところに赤色旗を掲げ抗議の意思を表さなければならない。

24.2 抗議をしようとする艇は、フィニッシュ時に本部船に抗議の意思と相手艇を特定して、その旨を通告しなければならない。

24.3 抗議をしようとする艇は、所定の抗議書をフィニッシュ後2時間以内にレース委員会に提出しなければならない。

24.4 抗議に対する審問はプロテスト委員会が時間と場所を決め、双方に通知した後に審問を行なう。

24.5 本帆走指示書の2(責任の所在)、5(乗員の変更)、7(グループ旗)、10(出艇申告・個人用浮揚用具)、14(海ほたる回航要領及び航行禁止区域)、18(エンジンの使用)、21(帰着申告)、23(参加艇の義務)、29(特別注意事項)の違反は、艇による抗議の根拠とならない。これはRRS62.2を変更している。

25 成績算出方法

25.1 スバルザカップ独自のレーティング(TCF)による修正時間により、各クラス別に順位を決定する。但しIRCクラスはダブルスコアリングとして集計を行う。

25.2 修正時間は、四捨五入して秒単位までを算出し、同一の場合は、TCF値の小さい艇を上位とする。

25.3 スバルザカップ独自のレーティングについて、艇からの救済要求及び抗議の対象とはならない。

26 表彰式

7月15日(日)18:00頃から、東京夢の島マリーナにてレース結果の発表と表彰式を行う。

27 陸上本部

27.1 東京夢の島マリーナ1階アトリウムに7月15日(日)6:30~17:30まで設置される。

27.2 海上本部船連絡先: 080-1391-5877

27.3 陸上本部連絡先: 080-8082-0787

28 緊急連絡先

28.1 千葉海上保安部緊急: 043-242-0013

28.2 海上緊急通報: 118

28.3 東京夢の島マリーナ: 03-5569-2710

29 特別注意事項

29.1 航行禁止区域および航行注意区域【DP】

29.2 レース海域の東京側と千葉側にある各航路への進入および航行は禁止する。【DP】

29.3 レース参加艇以外のすべての船の航行に支障をきたさないよう十分注意すること。【DP】

29.4 底引漁船の前後を通過する場合は、底引網が長いので十分余裕をもって通過すること。【DP】

29.5 海ほたる近辺は遊漁船が多いため注意すること。【DP】

29.6 東京沖灯浮標、東京湾東水路、千葉航路港口周辺の本船航行に注意すること。【DP】

29.7 「DNF」となった艇、リタイアした艇は機走あるいは指導監視船・作業兼監視船の伴走により速やかにレース海面より帰港すること。【DP】

以上